

令和8年5月14日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

議会運営委員会
委員長 本田 篤

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 令和8年第2回魚沼市議会定例会について
(2) その他

- 2 調査の経過 5月14日、委員会を開催し、上記案件について協議した。
令和8年第2回魚沼市議会定例会の日程について、招集期日は市長提案のとおり6月15日とし、会期は7月6日までの22日間とした。

審議予定については、別紙「令和8年第2回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表」のとおりとした。

一般質問の取扱いについては、別紙「令和8年第2回(6月)定例会一般質問の取扱いについて」のとおりとし、通告期限は6月5日正午とし、通告書は簡潔に記載することとした。

その他で、新ごみ処理施設関連議案に係る議会日程について及び「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会要望事項について協議した。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 令和8年第2回魚沼市議会定例会について

(1) 招集期日

(2) 会期及び会議予定について

(3) 一般質問について

(4) その他

(2) その他

・新ごみ処理施設関連議案に係る議会日程について

・「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会要望事項について

2 日 時 令和8年5月14日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 佐藤卓摩、星 直樹、浅井宏昭、星野みゆき、大桃俊彦、関矢孝夫、
本田 篤、(志田 貢議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 内田市長、桑原総務政策部長

7 書記 坂大議会事務局長、椛澤議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

本田委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。
これから議事に入ります。

(1) 令和8年第2回魚沼市議会定例会について

(1) 招集期日

本田委員長 日程第1、令和8年第2回魚沼市議会定例会についてを議題といたします。(1)
招集期日について、執行部から説明を願います。

内田市長 招集期日は、6月15日でお願いしたいと思います。

本田委員長 ただいま説明のありました招集期日について、御異議ありませんか。(異議なし)
異議なしと認めます。したがって、招集期日については、説明のとおり6月15日と決定い

たしました。

(2) 会期及び会議予定について

本田委員長 (2)会期及び会議予定について、議会事務局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長 会期及び会議予定につきましては、会期については6月15日から7月6日までの22日間、会議予定は資料がありますが「令和8年第2回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表(案)」のとおりとさせていただきたいものであります。説明は以上です。

本田委員長 ただいまの説明につきまして、質疑はございますでしょうか。(なし)なければ、質疑を終わりにします。

お諮りします。会期については6月15日から7月6日までの22日間とし、会議予定は「令和8年第2回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表(案)」のとおりとすることに御異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、会期は6月15日から7月6日までの22日間とし、会議予定は別紙「令和8年第2回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表(案)」のとおりとすることに決定いたしました。

(3) 一般質問について

本田委員長 次に、(3)一般質問について、議会事務局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長 それでは、同じく資料がありますが、そちらをお開きください。0103になります。「令和8年第2回(6月)定例会一般質問の取扱いについて(案)」の説明をさせていただきます。(資料「令和8年第2回(6月)定例会一般質問の取扱いについて(案)」により説明)

本田委員長 今ほどの説明につきまして、質疑はございますか。(なし)なければ、これで質疑を終わりにします。

お諮りします。一般質問については、別紙「令和8年第2回(6月)定例会一般質問の取扱いについて(案)」のとおり実施することに御異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。なお、一般質問の締切り期限は6月5日、正午となります。

(4) その他

本田委員長 (4)その他について、御審議願います。皆様のほうで何かございますか。(なし)

(2) その他

・新ごみ処理施設関連議案に係る議会日程について

本田委員長 では、続きまして、日程第2のその他に入らせていただきます。まず初めに、新ごみ処理施設関連議案に係る議会日程についてを議題といたします。本件につきまして、

予定した定例会の日程で進めた場合、事業の執行に支障があることから、日程について御協議させていただきたく、議題とさせていただきます。内容的には、令和9年第1回定例会の日程について、会期を予定した日程より長く設定して対応したいものであります。本施設の契約議案等について、入札・事業者選定委員会等の日程の関係から、会期を令和9年3月30日までとし、最終日に議決を行うこととしたいものであります。

なお、通常提案されます条例・予算議案は、提案・委員会付託後、予定した日程どおりの3月25日に議決を行うとしたいものであります。具体的には、第1回定例会の議会運営委員会で御協議いただくことにはなりますけれども、あらかじめ皆様から御承知いただきたいと思っております。

補足がありましたら、議会事務局長からお願いいたします。

坂大議会事務局長 内容につきましては、今委員長からお話をいただいたとおりであります。年間予定といたしますか、事務局で作成した日程については、令和9年第1回定例会につきましては、最終日は3月25日としておりました。ただ、新ごみ施設の契約議決の関係で日程を調整したところ、4月に入ってから臨時会とかいろいろ検討したんですけれども、ほかにも支障があって、30日であれば何とか議案を出せるということで調整が整いましたので、会期を25日から30日まで延長して、30日に契約議決の提案と即決をさせていただきたいというものであります。

なお、事業の進捗状況によって、予定しているスケジュールがまた変更になる場合もあり得るため、正式な決定につきましては、先ほど委員長が申し上げた説明のとおり、令和9年1月15日開催予定の議会運営委員会で決定することとさせていただくものであります。

なお、今現在SDに格納してある年間予定表についても本議運終了後に修正版を再度掲載して、皆様にお知らせしたいと思っております。補足の説明については以上であります。

本田委員長 これから質疑を行います。この件につきまして、質疑はございますでしょうか。

星委員 25日がスライドして30日になるという意味で、25日は何もないということですか。

本田委員長 会期は30日までで、いわゆる予算とか条例は25日で、30日はそのごみ処理施設の議決のみを行うということとありますけれども、最終日は30日ということになります。

ほかはございますでしょうか。(なし) 繰り返しになって申し訳ございません。決定は、第1回定例会の議会運営委員会の1月15日を予定しておりますけれども、そこで決定するものではありませんが、あらかじめ皆様から御承知いただくということで、予定表にはそのように書かせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

・「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会要望事項について

本田委員長 「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会の要望書についての報告がございました。経緯につきましては、議会事務局長から説明をいただいておりますでしょうか。

坂大議会事務局長 机上に要望書を上げさせていただきました。「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会の要望事項につきましては、各党派、あと皆さんのほうから要望事項があれば提出をお願いしますということで、締め切った結果3点について要望事項が提出され

ました。提出された内容を事務局で文言等整理をし、「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会に関連するように「魚沼市」の部分「魚沼地域」とか、そういうふうに文言を修正しました。今日皆様から確認をしていただいて、もし良ければこの案を19日開催の全員協議会に提出し、全議員から確認をしていただき、確認いただけたら協議会事務局の南魚沼市議会事務局へ提出したいと考えております。ただ、協議会で取りまとめて文言等の整理が必要になった場合は、議長、事務局に修正等の一任はお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。内容を確認していただいて、御意見等があればお願いしたいと思います。以上です。

本田委員長　　今ほど議会事務局長が話されたとおりでありますけど、何か皆さんから発言等がございましたらよろしくお願いいいたします。(なし)では、今ほど局長から言われた手順でやらせていただきますけれども、よろしいでしょうか。(異議なし)

　　予定していた議事は以上となります。ほかに皆様から協議事項等はございますでしょうか。(なし)執行部から協議事項等はございませんか。(なし)本日の会議録につきましては、委員長に一任願います。議会運営委員会はこれにて閉会いたします。

閉　　会 (10 : 10)

議会運営委員会

委員長 本田　　篤